

令和5年

目黒区教育委員会

第30回定例会会議録

(令和5年9月12日開催)

第30回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年9月12日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

- 日程第1 議案第44号 目黒区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 日程第2 議案第45号 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第46号 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第4 報告事項 清水池教職員住宅の見直しについて
- 日程第5 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について
- 日程第6 報告事項 令和5年度学級閉鎖等の状況(9月11日現在)

資料配付

- ・令和5年度目黒区立中学校案内「めぐろの中学校」の訂正について

(午前9時00分開会)

- 教育長 令和5年第30回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は、片山委員です。欠席職員は、石邑統括指導主事です。署名委員は、松村委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第44号 目黒区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について)

- 学校統合推進課長 (資料により説明)
- 教育長 昨日の文教・子ども委員会で、統合新校の校名の選定結果について報告した際の質疑について、説明をお願いします。
- 学校統合推進課長 昨日の文教・子ども委員会の報告時に1件質問がありました。校名案が「目黒南」と「目黒西」に決定したことにに関して、結果的には、生徒投票で票の多かった校名案とは異なる校名案を教育委員会として選定したこととなりました。  
このことについて、生徒投票を行った生徒に十分な説明をするようにというご意見を頂きましたので、学校統合推進課としてしっかり説明をするという答弁をいたしました。
- 教育長 その他何かご質問等がありますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第44号は原案どおり可決します。  
次に、日程第2及び日程第3ですが、幼稚園・こども園の入園申込書などの変更に関する議案で関連していますので、一括して議題とします。  
なお、質疑と採決については、個別に行うこととします。

(日程第2 議案第45号 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則)

(日程第3 議案第46号 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則)

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 まず、日程第2についてご質問等がありますか。  
特にないようですので採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第45号は原案どおり可決します。  
次に、日程第3についてご質問等がありますか。  
特にないようですので採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第46号は原案どおり可決します。  
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 清水池教職員住宅の見直しについて(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○委員 教職員以外の区職員向けの住宅はあるのでしょうか。また、教職員住宅の退去者は、希望すればそのような目黒区の職員住宅へ転居することはできるのでしょうか。

○教育指導課長 区職員住宅については、既に廃止されています。区職員向けの職員住宅も、以前はいくつかありましたが、現時点では、区の福利厚生としての職員住宅はないと認識しています。

○委員 今後、入居者への説明会が開催されるということですが、教職員住宅が廃止になるという話は、事前にお伝えしていたのでしょうか。

また、住宅の家賃と間取りはどのようなもののでしょうか。築49年の物件だと、家賃が安くても抵抗がある方はいるかと思いますが、一方で、この周辺は家賃の相場がとても高いので、職場に近いうえに家賃が安いということは、教職員の方たちにとって非常に魅力的だったのではないかと思います。

廃止するのではなく、単身用だけでも新築にすれば、目黒区を

希望する教員が増えるのではないかと思います。廃止は既に決まったことかと思いますが、意見としてお伝えします。

○教育指導課長 教職員住宅の廃止を進めていく過程では、教職員組合へ情報提供を行ったり、教職員住宅運営委員会という教職員の代表や住宅の管理人が集まる会で状況を伝えておりますので、廃止に向けて進んでいるということは伝わっているものと考えています。

間取りについてですが、世帯用については43.4平方メートルで、和室が6畳と4.5畳、それから台所、トイレ、風呂、洗面所という構成です。単身用については、21.0平方メートルで、和室6畳と、台所、3点ユニットバスというような造りになっています。家賃ですが、世帯用が月額3万700円、単身用が月額1万5,400円です。この金額を考慮し、納得して入居するというのを教職員たちからも聞いております。

教職員住宅があるということが、公募を行うときなどのアピールポイントになるのではないかと考え、リーフレット等に載せるなどしてきたところですが、それを直接的な理由として目黒区に公募で来た方や、相談に来た方はいませんでした。今後も目黒区が行っている教育内容や、働く環境の改善などをアピールしながら、目黒区に優秀な先生が集まるよう努力していきたいと考えています。

○委員 以前、目黒区に保育園が増えたときに、保育士を集めるため、目黒区内に住めるような支援をしたと聞いたことがあります。確かに築49年の古い住宅は嫌がられるかもしれませんが、もう少し整った住宅であれば状況は違うと思いますので、今後、目黒区を希望する教員が増えるような取組を考えていけたら良いと思います。

○教育長 その他ご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和5年度学級閉鎖等の状況(9月11日現在)(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・令和5年度目黒区立中学校案内「めぐろの中学校」の訂正について

- 教育長 その他何かありますか。  
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前9時28分閉会)